

除去土壌等の輸送について（福島市）

平成30年3月23日

【平成30年度】



整理番号	積込場等名称 ※1	輸送対象物	積込場等内の輸送対象範囲 (輸送後の集約予定) ※2	輸送実施事業者	輸送数量(概数) ※3	輸送期間 ※4	輸送の時間、台数及び回数 ※5	輸送先	輸送終了後の状況
1	東部地区第1仮置場	土壌等(不燃物)	場内の一部 (集約予定あり)	大成・日本国土・佐藤工業JV	13,000m ³	平成30年 3月～11月	8:30～17:00 1日1回、10台～16台程度	双葉町中間貯蔵施設 予定地内受入・分別施設等	

【留意事項】

※ 当該年度の輸送が完了した積込場は灰色の文字で表示。※1 積込場等の名称を記載。既存の仮置場や現場保管箇所を積込場としているものや、新たに積込場として設置するものがあります。※2 輸送対象範囲:「場内の全て」…場内の除去土壌等が全て搬出されます。/「場内の一部」…場内の除去土壌等の一部のみ搬出されます(場内の除去土壌等の保管は続きます)。/「今後集約あり」…搬出後、再び除去土壌等が当該積込場等へ集約されます(積込場としての利用が続きます)。/「今後集約なし」…搬出後、除去土壌等の集約はありません(積込場としての利用が終わります)。※3 その年度に当該積込場等から搬出する(予定)数量。このうち学校等からの輸送(予定)が有る場合、数量は下段に記載。※4 輸送期間は、天候や道路交通等の状況により変更することがあります。※5 輸送の時間・1日の輸送回数は作業の進捗状況によって変更することがあります。

除去土壌等の輸送について（福島市）：ルート図

平成30年3月23日

	輸送ルート（一般道）
	輸送ルート（高速道）



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成